

職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 共済制度の状況

地方公務員法第43条に規定する職員の病気、負傷、出産、死亡等に関することや、退職年金に関することについては、地方公務員等共済組合法の定めに基づき実施しています。

(2) 福利厚生制度の状況

共済組合の事業をより充実、補完するために設けられた北海道市町村職員福祉協会に加入し、福利厚生の実施を図っています。

互助会の名称	北海道市町村職員福祉協会
令和元年度公費補助等総額	668千円
令和元年度会員1人当たりの公費の補助金額	2,783円

※ 北海道市町村職員福祉協会の詳しい事業内容については、当協会のホームページをご覧ください。

(3) 職員の健康管理の状況（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

健康診断の種類	対象者数	受診者数
総合健康診査(人間ドック)	181人	174人
定期健康診断	60人	60人

(注) 1 総合健康診査は、30歳～39歳の職員が隔年で、40歳以上の職員は毎年受診しています。
2 定期健康診断は、30歳～39歳の総合健康診査対象外の職員と30歳未満の職員が受診しています。

(4) 公務災害補償の発生状況（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

区分	発生件数	災害に伴う傷病等の概要
公務災害	2件	右手挫傷、蜂刺傷（左手）
通勤災害	1件	右足背挫創